

令和7年度より

固定資産税納税通知書の様式が変わります

▶ 問合せ 税務会計課資産税係 ☎ 25-3262

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、全国で行政サービスに係る業務システムの統一化(標準化)が進められています。村では、令和6年11月より標準化仕様を導入しました。そのため令和7年度から、固定資産税納税通知書の様式が変更になります。

①納税通知書

旧様式

旧様式の納税通知書は、令和7年度より変更されます。旧様式は、令和7年度より変更されます。旧様式は、令和7年度より変更されます。

新様式

新様式の納税通知書は、令和7年度より変更されます。新様式は、令和7年度より変更されます。新様式は、令和7年度より変更されます。

②課税明細書

旧様式

旧様式の課税明細書は、令和7年度より変更されます。旧様式は、令和7年度より変更されます。旧様式は、令和7年度より変更されます。

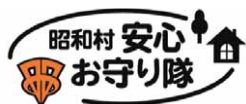
新様式

新様式の課税明細書は、令和7年度より変更されます。新様式は、令和7年度より変更されます。新様式は、令和7年度より変更されます。

※資産ごとに枚数が増えます

変更点

- ▶ ①納税通知書が2枚に分かれます
- ▶ ②課税明細書がA4から納付書サイズに変更されます
- ▶ その他、軽微なレイアウト変更があります



隊員募集中!

昭和村安心お守り隊は、児童の登下校を見守ったり、高齢者宅の様子を気かけたり、不審者がうろついていないかなどを確認していただくボランティアパトロール活動です。

ウォーキングなどの日常の運動に合わせて「健康づくり・挨拶運動・見守り活動」を行ってみませんか?



▲隊員ビブス、タスキ



▲隊員キャップ、ハット



問合せ 社会福祉協議会 ☎ 20-1126

